

万葉文化館第9回委託共同研究募集要項

奈良県立万葉文化館

奈良県立万葉文化館（以下「万葉文化館」）は、「言葉の文化財」である『万葉集』の文化的意義を調査研究し、展示等によって普及することを目的として、平成13年9月に設置された機関です。当館では、『万葉集』の研究には基礎となる文学研究はもとより、歴史学・民俗学・宗教学・考古学・歴史地理学・環境学・自然科学などの幅広い学問の協力が不可欠であると考え、学際的・国際的な万葉学を構築し、万葉胎動の地である飛鳥から情報発信していくことをめざしています。

この趣旨に基づき、新しい万葉学を構築する優れた共同研究の課題と、それを達成するグループを広く募集いたします。

1 共同研究の課題

万葉古代学に関する研究課題を求めます。なお、研究分野等は問いません。

「万葉古代学」とは
万葉文化館が提唱する「万葉古代学」とは、『万葉集』を中心とした総合的古代学である。すなわち、文学・歴史学・民俗学・宗教学・考古学などの隣接諸科学が有機的に連携しつつ、その研究領域と方法を越えて『万葉集』を考究する試みを、「万葉古代学」と称する。
『万葉集』を広く古代文化の一環として位置付け、様々な角度からその総合的な価値を問うものである。

2 共同研究の構成

共同研究には、3～10名程度の研究者が参加するものとします。このうち、日本国内に在住する研究者1名を研究代表者として選出してください。

3 共同研究会の開催場所

研究会は、年間4～6回程度を目安に、原則として万葉文化館で開催することとします。

4 共同研究の期間

約2年間（委託契約締結の日から平成29年3月31日までとします）

※3年目に公開シンポジウムを開催します（「10 研究成果の発表」参照）。

5 共同研究費

総支給額430万円以内（平成27年度は215万円を上限として支給見込み。ただし、年度予算が成立することを条件とします。）

※共同研究の参加者が研究会出席に要する旅費および、共同研究の運営に要する費用などを含みます。ただし、食糧費、備品費など支出が認められない場合もあります。詳細についてはお問い合わせください。

6 応募資格

大学その他の研究機関に所属する研究者、またはこれと同等の研究能力があると館長が認めた者とします。

7 募集件数

1 共同研究（3～10名程度 [研究代表者1名を含む]）

8 応募方法など

ア 応募手続

①応募は、所定の応募書類によるものとします。書類は、次のいずれかの方法にて入手してください。

- ・郵送…郵便切手140円を同封の上、ウ提出先の住所までお送りください。
- ・インターネット…奈良県立万葉文化館ホームページ（<http://www.manyo.jp>）へアクセスし、応募書類様式をダウンロードしてください。

②所定の様式に必要項目を記入し、封筒に「委託共同研究応募書類在中」と朱書の上、提出してください。

イ 応募書類および提出期限

①応募書類は、次のとおりです。

- (1) 万葉文化館共同研究受託申込書
- (2) 研究目的
- (3) 期待される成果
- (4) 研究実施計画
- (5) 研究者履歴
- (6) 研究経費内訳

②提出期限

平成27年3月15日必着。なお、提出された応募書類は返却しません。

ウ 提出先 〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10
奈良県立万葉文化館 企画普及課 万葉古代学係

9 採否

採否は、平成27年4月頃に通知します。決定後は、研究代表者による委託契約書の締結が必要です。

なお、審査の過程において、書類の内容について照会する場合があります。

10 研究成果の発表

共同研究の参加者は、第1年次年度末と研究期間終了時に「委託共同研究報告書」をまとめ、当館館長に提出する義務を負うものとします。

なお、研究期間終了後1年以内に委託共同研究成果をまとめ、奈良県立万葉文化館で開催する「公開シンポジウム」等で公表するものとします。また、研究成果論文は「万葉古代学研究年報」に掲載する予定です（それ以前の成果物の公表は禁止）。

11 施設などの利用

館内の施設（万葉図書・情報室を含む）、設備、文献等を利用することができます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10
奈良県立万葉文化館 企画普及課 万葉古代学係
TEL : 0744-54-1850 (代) / FAX : 0744-54-1852